

項目	内容
開催日時	平成30年12月14日(金) 15時30分～17時00分
開催場所	くるめりあ六ツ門6階 みんなの会議室
委員等の出欠状況	委員(26名)出席20名<内代理2名>、欠席6名 臨時委員(4名)出席 4名 オブザーバー委員(1名)出席 1名
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶(森副市長) 〔事務局より〕</p> <p>(1) 委員の交代について</p> <p>(2) 委員、臨時委員30名中24名の出席をもって、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告</p> <p>(3) 傍聴希望がなかったことを報告</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) <u>議案第5号 広川町予約型乗合タクシー(ふれあいタクシー)の「ゆのそ献上の湯」への乗り入れについて</u></p> <p>〔主な説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広川町の「ふれあいタクシー(区域運行:運行区域は広川町内)」が、利用者からの要望の高い「ゆのそ献上の湯(久留米市立地)」への乗り入れの可否を協議するもの[久留米市への乗り入れに対しては交通会議での承認が必要]。 ・ ゆのそ献上の湯は広川町と久留米市の境に位置しており、現在、利用者は市境付近の広川町側で降車し徒歩で移動している。ただし、施設までには急な坂があり、利用も高齢者が多いことから施設までの乗り入れを希望している。 ・ 平成26年には同様のケースで久留米市に立地する日高整形外科への乗り入れについて承認している。 <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(委員) 関係機関との調整は完了しているのか。</p> <p>(広川町) バス、タクシー事業者及び施設との調整は終えており、了承を得ている。</p> <p>(委員) 日高整形外科への乗り入れを承認した際も、これ以外には乗り入れないこととなっていたのではないかと。今後もし崩しに増えていくことはあるのか。</p> <p>(事務局) 前回も日高整形外科以外は承認しないというような協議ではなかった。今後また別の施設が出てくるかもしれないが、その場合も交通会議で協議を行い、問題なければ承認することになる。</p>

項目	内容
議事概要	<p>(会長) 承認できるか何か要件は定められていないのか。</p> <p>(事務局) 区域運行は営業区域があり、区域内の発着が原則。区域外の乗り入れ承認に対して明確な基準はないが、関係者との協議が調べば、エリア外での乗降が可能となる。</p> <p>(委員) 今回の議論は区域を越えた乗り入れとなるため、問題の有無などを確認してその是非を決めるもの。人の移動は町の範囲で収まるものではないので、実態に合わせてお互いに協力し合っていくことが重要。交通事業者等の承認もあることから、認めても問題ないのではないのか。</p> <p>●議事の可否：議案第5号は議案通り承認する。 注) ただし、資料の備考中の文言「それ以外の久留米市域部ではふれあいタクシー利用者の乗降は認めない」という文言は削除する。</p> <p>(2) <u>議案第6号 北野地域よりみちバスの事業計画変更(案)について(報告第3号の北野に関することも併せて説明)</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月のダイヤ改正以降利用者は大きく増加している。 ・平成30年10月に初めて1日の利用目標35人を達成。バス会計年度期間では、目標達成率は約60%。目標の達成状況については、国庫補助を活用しているため九州運輸局に一次評価として提出する。 ・定期券導入後、定期券を利用者は全利用の約7割。 ・今回のダイヤ改正では利用者が増えているため、現在の運行ルートを基本として大幅な変更は行わず、遅延に対する時分調整や回送区間の営業化などの小幅なものとしたい。 ・今回の改正では、バス停新設を2か所、廃止を1か所計画。 ・更なる周知を行うため、運休日(日祝日)に開催する地域のイベントに合わせた臨時運行を行いたい。 <p>[主な質疑応答]</p> <p>(委員) バス停の名称変更はお店の了承を得ているのか。</p> <p>(事務局) 了承を得ている。</p> <p>(委員) 定期券と利用促進の取り組みはどちらが利用者増に効果的だったか。また、事業計画の変更はいつを予定しているのか。</p> <p>(事務局) 明確には分からないがどちらも効果があり、相乗効果で利用が増えたと考える。計画の変更日(ダイヤ改正日)は4月1日を予定。後で説明するが城島地域のダイヤ改</p>

項目	内容
議事概要	<p>正は3月1日を予定している。以前の交通会議でダイヤ改正を北野と城島で同時にした方が良いのではないかとの提案があったが、改正の際にはバス停掲示物の張り替えなどを短時間で行う必要があり、人員確保の点などから今回も1か月ずらした改正で行いたい。</p> <p>(委員) 臨時運行を最大年3日と設定しているのはなぜか。 (事務局) 頻繁に運行するものではないと言うことと、予算的な問題から3日程度と考えている。</p> <p>(委員) ルートを変更する区間はフリー乗降区間だが、改正により乗降者への影響はでないのか。 (事務局) ルートを変更する区間の周辺には民家もなく、変更しても問題はない。地域での検討会でも問題がないことは確認している。</p> <p>(委員) 路線の変更について、交通管理者や道路管理者との調整は済んでいるか。 (事務局) 現在、道路管理者からは承認をいただいている。交通管理者とも協議を行っており、現在確認してもらっている。安全上の問題などで大きく計画を変更する必要がある場合には、書面で連絡し書面決議で承認をお願いする。</p> <p>●議事の可否：議案第6号は、議案通り承認する。</p> <p>(3) <u>議案第7号 城島地域よりみちバスの事業計画変更(案)について(報告第3号の城島に関することも併せて説明)</u> [主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は増加傾向で、平成30年10月には1日の利用目標(30人)の8割程度(24.3人)の利用を記録。バス会計年度期間では、目標達成率は約60%。目標の達成状況については、国庫補助を活用しているため九州運輸局に一次評価として提出する。 ・定期券を利用している人は全体の約3割。定期券1枚あたりの利用は月5.5往復程度であり、当初予測に近い利用状況。 ・北野地域と同様、利用者は増加傾向にあるため、今回のダイヤ改正では大きな変更は考えていない。 ・今回の改正では利用の少ない午後の一部の便を廃止し、廃止による余裕時分を活用し一部便の起終点の延長を行いたい。 ・また、利用のないバス停5か所を廃止し、利用の多い要予約バス停2か所を通常バス停化することを計画している。 ・北野と同じく地域のイベントに合わせた臨時運行を行う。

項目	内容
議事概要	<p>・事業計画の変更は3月1日を予定。</p> <p>[主な質疑応答]</p> <p>(委員) ルートを変更する区間はフリー乗降区間だが、改正により乗降者への影響はでないのか。</p> <p>(事務局) 北野と同じくルート変更区間の周囲は畑地であり、変更しても問題はない。地域での検討会でも問題がないことを確認している。</p> <p>(委員) 路線の変更について、交通管理者や道路管理者との調整は済んでいるか。</p> <p>(事務局) 現在、道路管理者からは承認をいただいている。北野と同じく交通管理者とも協議を行っており、現在確認を行ってもらっている。</p> <p>(委員) 臨時運行に関して、運行事業者とは調整しているのか。</p> <p>(事務局) 現在運行しているタクシー事業者とは協議しており、特に問題ないことは確認しているが、運行するイベントなどが正式に決まった段階で再度調整する予定。</p> <p>(委員) 城島の定期券利用は北野に比べて少ないが、乗務員の対応などに差があるのではないか。</p> <p>(事務局) 販売の方法などは同じであるが、乗務員の対応の仕方が違うことはあるかもしれない。</p> <p>(委員) 定期券が使われるようになったら1日乗車券の利用は減少する。目標値の変更などは検討しないのか。</p> <p>(事務局) 来年度の目標設定時に見直したいと考えている。</p> <p>●議事の可否：議案第7号は、議案通り承認する。</p> <p>(3) <u>報告第3号 「よりみちバス」の利用状況等について</u></p> <p>・説明は議案第6号・7号で行ったため割愛。</p> <p>(4) <u>報告第4号 平成30年度事業（主要バス停の環境改善、公共交通マップの更新）の取り組み状況について</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助を活用するため、久留米市生活交通確保維持改善計画（地域公共交通バリア解消促進等事業）を策定しており、その内容を報告するもの。今年度は築島バス停（西鉄久留米方面）の上屋及びベンチの設置計画している。 ・また、公共交通マップ「のりもの・おでかけマップ」の更新を予定している。更新は平成31年春に予定されている路線バス等のダイヤ改正を反映した情報を掲載することを基本と

項目	内容
議事概要	<p>し、昨年度意見をいただいたタクシーに関する情報の掲載や読みやすい文字サイズへの変更等を予定している。</p> <p>〔主な質疑応答〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(6) 報告第5号 地域交通対策補助（コミュニティタクシー）について</p> <p>〔主な説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から実施している、校区コミュニティ組織（以下、「校区」という）が実施する移動制約者の移動支援の取組みに対して市が補助を行う制度。より多くの校区が取り組めるよう、本年度大幅な制度見直しを実施。 ・対象校区は、市内46校区のうち「よりみちバス」実施校区を除く37校区。 ・市より補助金交付決定を受けた校区に居住する70歳以上の方で、鉄道駅やバス停から300m以上離れた所に居住する方が利用できる対象者となる。その他、校区が支援を必要と認める方も利用可能。 ・登録制であり、校区指定のタクシー利用に対して300円の補助を行うもので、利用は自宅から最寄りの鉄道駅、バス停、生活利便施設まで。利用時間は午前8時半～午後6時。 ・公共交通の利用が不便な地域が広がる市の周辺部には「よりみちバス」を導入し、市街部でも鉄道や路線バスの利用が難しい地域に対してコミュニティタクシーの活用を勧めていきたいと考えている。 ・現在、上津、荒木、大善寺、山本、大橋、草野、安武校区の7校区が取り組みを始めており、今後も実施校区が増える見込み。今後も実施状況等を交通会議で報告する。 <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(委員) 地域包括支援センターなどには説明をしているのか。</p> <p>(事務局) 現在は市内の各校区への説明が終わった段階であり、今後随時説明を行っていきたい。</p> <p>(委員) 校区が実施していなければ利用できないのか。</p> <p>(事務局) 現制度では校区が取り組む必要がある。校区によっては一定の事務作業が発生するため実施が難しいという意見もあることから、事務作業の軽減等については更に検討を行いたいと考えている。</p>

項目	内容
議事概要	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「よりみちバス」のダイヤ改正のスケジュール及び今後の交通会議の開催予定を説明。 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>5. 閉会</p> <p>(以下、空白)</p>

平成30年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
1	第1号	久留米市	副市長 森 望	◎	
2	第2号	西鉄バス久留米株式会社	常務取締役営業本部長 亀崎 元治	◎	
3	第2号	堀川バス株式会社	取締役統括部長 田中 智太郎	◎	
4	第2号	株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次	×	
5	第3号	九州旅客鉄道株式会社 久留米鉄道事業部	部長 鯉谷 彰	×	
6	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本 部営業企画部	計画課長 川津 匡宏	◎	
7	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 中川原 達也	×	
8	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 中川 恵司	×	
9	第5号	久留米市タクシー協会	会長 浅倉 武巳	◎	
10	第6号	久留米市校区 まちづくり連絡協議会	会長 古賀 秀心	◎	
11	第6号	久留米 男女共同参画推進ネットワーク	事務局長 吉岡 マサヨ	◎	
12	第6号	NPO法人 ル・バトー	理事 佐々木 久美子	◎	
13	第6号	NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会	代表理事 吉永 美佐子	◎	
14	第6号	子育て支援団体 もーりえ	代表 田町 菜穂子	◎	
15	第7号	国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局	支局長 坂本 正弘	○	首席運輸企画専門官 辻 美貴善
16	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部副執行委員長 箆島 健嗣	×	
17	第9号	国土交通省福岡国道事務所	計画課長 駒井 正樹	◎	
18	第9号	福岡県県土整備部 久留米県土整備事務所	地域整備主幹 一木 誠司	◎	
19	第9号	久留米市都市建設部	部長 志賀 浩二	○	技術担当次長 大石 哲郎
20	第10号	久留米警察署	交通第一課長 井上 秀晴	◎	
21	第10号	うきは警察署	交通課長 小原 栄一	×	
22	第11号	福岡大学工学部	教授 辰巳 浩	◎	
23	第11号	大分大学経済学部	准教授 大井 尚司	◎	
24	第12号	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	係長 堺 裕之	◎	
25	第12号	久留米商工会議所 中小企業相談所地域振興課	課長 古家 美恵子	◎	
26	第12号	久留米市身体障害者福祉協会	役員 田村 美雪	◎	

平成30年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
27	臨時	城島地域生活交通検討会	座長 鐘ヶ江 順市	◎	
28	臨時	城島地域生活交通検討会	副座長 鷺頭 光子	◎	
29	臨時	北野地域生活交通検討会	座長 南島 和夫	◎	
30	臨時	北野地域生活交通検討会	委員 永松 千枝	◎	
—	オブザーバー	国土交通省九州運輸局交通政策 部交通企画課	課長 鈴木 圭祐	◎	

【◎出席、○代理、×欠席】